

令和3年2月8日

お取引様 各位

パナソニックLSネットワークス株式会社

## **新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言延長に伴う対応について**

謹啓、貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。  
平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を、2月2日に10都府県に対して3月7日まで延長することを決定しました。

つきましては、当社としても現在実施している下記の対策を継続することに致しました。  
ご理解ご協力賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

— 記 —

- ① 対象期間  
2021年2月8日（月）～2021年3月7日（日）※  
※政府からの発令に従い、今後期間を変更させていただく場合もございます
- ② 営業対応（連絡方法及び対応業務）  
メール、携帯電話にて連絡が取れる体制で「在宅勤務」を実施しております。  
直接 営業担当者、アシスタントにメール、電話でのご連絡を、お願い申し上げます。
- ③ 出荷対応  
通常通りの対応を予定しておりますが、配送会社の減車運行などにより遅れることがございます。
- ④ ソリューション案件対応（工事等）  
政府発令内容を鑑みながら、お客様の状況に配慮の上、対応させていただきます。
- ⑤ 保守対応  
通常通りの対応をしております。
- ⑥ 技術問い合わせ対応  
弊社ホームページのお問い合わせフォームをご活用ください。  
弊社ホームページ <https://panasonic.co.jp/ls/plsnw/>

以上